

平成 18 年 2 月 3 日

「プライバシーマーク」取得について

株式会社UCSは、平成 18 年 2 月 3 日付で財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報の適切な保護体制を整備している企業に認定した証として付与されるプライバシーマークを取得いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、お客様の個人情報を適切に管理、利用することが社会的責務であると認識し、個人情報保護方針を定め、個人情報保護に万全を期してまいりました。

平成 17 年 4 月より個人情報保護法が施行され、個人情報の保護、管理がますます重要となるなかで、当社は法施行に先立ち平成 16 年 6 月より社内に「プライバシーマーク取得プロジェクト」を立ち上げ、プライバシーマーク取得に向けた個人情報保護体制の更なる強化を進めてまいりました。

このたびのプライバシーマークの取得は、こうした当社の個人情報保護への取り組みに対して一定の評価をいただいたものであると考えております。

当社は、今後も個人情報の保護、管理に万全を期し、お客様、株主様、取引先様に信頼される企業を目指してまいります。



プライバシーマークについて

プライバシーマークは、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項 JIS Q 15001」に適合して、適切な個人情報保護体制を整備している事業者に対して、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が評価・認定し、その証としてプライバシーマークの付与を行う制度です。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社UCS

業務本部経営政策部 後藤

TEL 0587-24-9028